

令和2年 第2回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和2年(2020年)2月13日(木)午後2時30分～午後3時45分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	子育て支援課長	牧村 達也
教育総務部長	山中 茂	幼児教育推進課長	矢田貴美代
学校教育部長	佐藤 幸宏	教育保育課	大村 寿一
こども未来部長	大野 浩史	こども発達支援センター所長	岡本 綾子
生涯学習部長	村田 正則	社会教育課長	吉岡 督典
教育長付参事	多田 勝志	スポーツ振興課長	古結 孝広
こども未来部参事	馬場 一憲	図書館長	中田 正仁
学校教育部副参事	廣重久美子	公民館長	池田 真美
総合教育センター所長	太田 洋子	博物館長	中畔明日香
職員課長	植松 俊二	人権教育室主幹	森口 真一
施設課長	宮木 哲男	学校指導課主査	辻 克樹
施設課主幹	巽 正樹	保健体育課主査	吉川 暁宙
学事課長	蓼原 恵	教育政策課長	木村 克治
総合教育センター主幹	永嶺 香織	教育政策課副主幹	石田 亮一
保健体育課長	中江 洋忠	教育政策課主査	福永 康彦
こども若者企画課長	藤澤 早苗	教育政策課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時30分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和2年第1回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第11号の審議

日程第 4 議案第 13 号の審議

日程第 5 議案第 12 号の審議

木下教育長より「日程第 5 については、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 2 年第 1 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和 2 年第 1 回伊丹市教育委員会定例会（令和 2 年（2020 年）1 月 23 日（木）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部長より「2 月分人事報告」・「1 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、こども未来部長よりこども未来部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「1 月分行事实施報告」・「3 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 6-1 ページの総合教育センターの 1 月行事实施報告について。14 日（火）と 16 日（木）に英語教育に関する研修会が開催されている。今年度は現在小学校 15 校に専科の教員、2 校に指導補助員が派遣されているが来年度の予定を教えてください。

学校教育部副参事 江原委員がおっしゃったように、兵庫県から新学習システムで加配を受けている。内容の専門性だけでなく働き方改革の重要性を鑑みても県の加配は最大限活用したいと考えている。来年度の加配については、現在学校の希望を調査しているところであり、今後、県に対して要求していく。

江原委員 現状は働き方改革の一環で県から専科の教員を加配として置いていただいているが、基本的な考え方としては、小学校の英語教育については担任が授業をするということで、先生方は総合教育センターの研修等でスキルアップを図っておられる。働き方改革の一環ということであるが、加配の運用について、県の考え方も含めてもう一度ご説明いただきたい。

学校教育部副参事 県では、やはり働き方改革を大きな問題として取り上げて、国から加配を受けているという現状がある。これまでの新学習システムの加配は、例

えばクラスに先生が2人いたら2人でチームティーチングによる授業の展開がよしとしていたところ、昨今働き方改革が言われるようになり、加配の先生が授業をしている間、担任は教材研究や丸つけなどの他の業務をして、結果的に子どもと向き合う時間をつくってほしいというような説明を受けている。

江原委員 先生方からお聞きするのは、加配がずっと置かれるとは限らないし、自分たちのスキルアップのために専科の先生の授業に入って学ばせてもらいたいという声である。そのことについてはどのように考えているか。

学校教育部副参事 裏を返せば教室で主に授業をする先生は1人ということである。江原委員がおっしゃったように、当初3年配置という報道がなされたことから、現場としては、先の見通しに不安を感じるのは当然のことだと思う。現在、校内外の研修にたくさんの先生方が参加している。専科を含めた全ての教科について情報共有を図ることが必要であり、英語についても同様だと認識している。今後も国や県の動向を注視し、学校の負担をできるだけ軽くできるように、学校と情報共有しながら有効な手段を研究していく。

江原委員 現在音楽や図工等においては、担任は授業の様子を見たり、関わりをもったりということをしており、学校の実情に応じて先生方が積極的に関わっていくことが認められるよう働きかけをお願いしたい。

総合教育センター所長 総合教育センターでは、1月に小学校外国語教育カリキュラム研究グループ研究会や小学校英語マイスター研修を実施した。元文部科学省調査官の菅教授にお話を伺ったときに、加配が3年で切られて対応に苦慮した自治体があるということを教えていただいたので、そうならないように国等の動きを注視して準備を進めている。また、今年度英語教育に精力的に取り組まれている学級担任4名と加配1名で英語マイスターというグループを作り、笹原小学校の黒谷教頭にアドバイザーとして入っていただき、カリキュラムや評価、将来的に担任が授業をすることになったときの手法について研究を進めている。今後その成果を少しずつ出していけると思う。

学校教育部副参事 県は働き方改革の考えのもと基本的に担任は授業をしないことを示す一方で、研修として教室の後ろで授業を観たり、学級に心配な状況があるときに様子を見に入ったりということは認めており、現在学校においてはそういうことをしながら状況を見ているところである。

江原委員 先生方には、自分が授業することを基本にして研修を積み上げていくことが大事だと思う。先生方が児童を目の前にしたときに授業がしっかりできるように、事務局も連携して積み上げを行っていただくようお願いした

い。

木下教育長

国は小学校6年生の教科担任制導入を進める方向を示していて、そうになると中学校と同じように加配はなくなるが、担任の人数が減ることか。

学校教育部副参事

そのことについても文部科学省と財務省の折衝のなかで動いているので考え方が見えない状況であり、新しい情報は入っていない。教科担任制を進めて質の向上を目指すことと働き方改革がどのようにつながっていくのか注視していきたい。

秋田委員

小学校の英語教育は、将来的に教科担任制を視野にいれてということが出ている。教科担任制ということは、成績をつけるためには免許が必要になる。免許取得に動いていかなければならないが、一方で働き方改革があり、加配による対応になっている。質を担保するためには、やはり教科担任制が現実的だろうと思う。それに対する準備として総合教育センターで研究会をもっていただいて、伊丹市としての体制を整えていこうとしている。2年目からは参加人数を増やしていったら、教科担任制が決定したときには、すでに多数の力をつけている教員がいて、英語の免許取得へスムーズに進んでいけるような体制を目指す方向性が必要だ。

木下教育長

どのように授業すれば力がつくのかを検討するために、加配による授業の成果を検証する必要がある。

学校教育部副参事

JTEやALTは免許を持っていないが、加配教員は、小学校の免許と英検準1級を取得している者か中学校の教員免許を取得している者か高等学校の教員免許を取得している者とされている。また、今の学生は大学で小学校教員の教職課程に追加された英語に関する専門的な内容を学んでいる。秋田委員がおっしゃったように、教育委員会と学校が英語を国語や算数等と同じように組織として育てていくという視点を持って取り組む必要がある。

秋田委員

ありがとうございます。教科担任制に移行するとなれば、おそらく免許の問題が一番にあがってくると思う。すでに現場にいる教員全員が免許を取得するとなると単年度では終わらない。そういうことをシミュレーションして備えておく必要があるのでよろしくお願ひしたい。

江原委員

6ページの総合教育センターの1月行事実施報告について。30日(木)のICT活用マイスター研修や31日(金)のICT活用推進担当者研修会に関連してお尋ねする。来年度から新しい学習指導要領が始まる。そこでプログラミング教育の見通しを教えていただきたい。

総合教育センター主幹

昨年度、桜台小学校をプログラミング教育研究モデル校に指定して、全学年でプログラミング教育に取り組み、各学年の指導事例集を作成した。今年度、指導事例集を各学校のICT担当の教員に紹介し、来年度から授業で活用できるように啓発を進めてきた。また、先生方が自由に見られるように共有ファイルサーバに掲載しており、来年度から授業で活用できるように今年度啓発を進めてきた。

木下教育長

年間で何時間ぐらいのカリキュラムか。

総合教育センター主幹

今回作成した指導事例集は、学年によって時間数も教科も違う。例えば、体育の時間にダンスの手順を考えることも論理的思考力を育む活動であり、内容に応じた時間になっている。

総合教育センター所長

今年度は、夏の研修でパソコンにプログラミングソフトを入れて実際に使う研修を行った。タブレット端末に同じようなソフトを入れて、例えば、調理するときの手順を考えたり回路をつないだりということができる。また、ご存知のように教科書にはQRコードが入っており、多角形をプログラミングを用いて描くというような学習も入っている。当センターで行っている研修は、主にパソコンを用いたものであり、パソコンを用いないで手順を考えるような研修は、各学校で取り組んでいる。小学校における年間の時間数は数時間で、プログラミング教育だけをするような時間はとっておらず、それは中学校の技術科だけである。

江原委員

ありがとうございます。総合教育センターが中心となって指導事例集を作成していただき、先生方の支援につながると思う。今後、教科横断的な学習を進めるなかで時間を生み出すことが必要になると思うので、そのあたりの助言についてもお願いしたい。

川畑委員

38ページの3月行事実施予定について。市高の学校運営協議会は次回が2回目ということだが、年に2回ではほとんど機能を果たしていないのではと思う。議論すべきことはあると思うので、開催回数を増やして、実質的な議論ができるようにしていくべきだと思う。学校長はどのように考えておられるのか教えていただきたい。

学校教育部副参事

学校長は学校運営における学校運営協議会の有効な活用について考えている。ただ、川畑委員がおっしゃるように、回数は学校運営協議会が機能しているかどうかのひとつの判断基準になると思うので、回数と質の面で助言を重ねていく。

川畑委員

回数だけが問題ではないが、2回というのは学校運営協議会の体をなしていないと思うので、改善を図っていただきたい。

秋田委員 17ページのこども未来部の3月行事実施予定について。部長のご説明をお聞きして、4月の開園に向けて慌ただしく動いていく様子を想像した。ここまで進めてこられた関係者の方に感謝するとともに、つつがなく開園が迎えられるよう祈っている。これからが正念場だと思うが、一つ提案したい。開園時に違和感を覚えたことは本質をついていることが多いので、先生方や保護者の声をできるかぎり記録しておくのがよい。ある程度溜まってきたら見えてくるものがきっとあると考えるからである。

幼児教育推進課長 開園当初は職員も混乱していると思う。こども園は1号認定と2号認定の子どもがおり、説明会でも保護者の意見が分かれたところもあった。運営については園長に任せつつ、当課と幼児教育支援センターとで支援していきたい。

木下教育長 新設こども園の運営について、幼稚園長を主幹に据えたワーキンググループを立ち上げ、教育課程や行事、危機管理について協議を進めている。危機管理に関わることも多分にあり、前もって準備に取り掛かれるような体制を組んでいきたいと考えている。

秋田委員 ありがとうございます。教育長のおっしゃるとおりだと思う。教育委員会等運営側の仕事は、懸念事項を解消して一つ一つつぶしていくという風に動きがちである。しかし、長期的に記録もとりながら見ていくと、自然に消えるものと残るものがある、残ったものが本質的なものことが多い。あまり焦らず、時には長い目で課題と大切に見ていただくこともお願いしたい。

18ページからの生涯学習部の報告について。ラストホールが元気だなと思って見ている。行事も魅力が増していて、大人が参加するようなものが増えてきていて感謝している。

川崎委員 6-4ページの冒険教育施設利用状況統計について。冒険教育の概要と成果、課題を教えてください。

6-5ページの教育支援センター「やまびこ」通館児童生徒統計について。やまびこ館に通館できていない児童生徒に対する支援を教えてください。

総合教育センター主幹 各中学校区に冒険教育施設を1つずつ設置しており、主にクラブ活動の時間に冒険教育のプログラムに取り組んでいる。設置している施設は学校によって少しずつ異なるが、子どもたちが協力して取り組む気持ちや他者を思いやる気持ちを育てていくようなプログラムとなっている。

川崎委員 ありがとうございます。例えばどのようなことをしているのか。

- 総合教育センター主幹 年に3、4回ある小学校のクラブ活動の時間に取り組んでいるとお聞きしている。クラブ活動の時間以外に取り組んでいる学校もある。
- 学校教育部副参事 やまびこ館に在籍していて通館していない児童生徒のことでよいか。
- 川崎委員 やまびこ館に通館したいけど入れないというお話を保護者の方から聞いたので、そのことについて伺いたい。
- 総合教育センター主幹 やまびこ館は現在31名が在籍しており、部屋に来ているのは15、6名程度である。入館までの流れは、保護者等からの相談を受けて、やまびこ館についてご説明した後に保護者および子どもと面談し、施設見学を経て体験入館という流れである。実際にやまびこ館の様子を見て考え直すご家庭もある。体験入館は2週間実施している。また、外出することが難しい子どもやコミュニケーションをとるのが難しい子どもに対しては、メンタルフレンドという大学生を自宅に派遣し、話したりゲームをしたりというようなかたちで関わりを持っている。
- 川崎委員 通館できなくて相談も難しいという子どももいるという話を聞く。例えば、社会教育施設に不登校の子どもの居場所を設けるような取組は、これまでに検討されたことはあるか。
- 総合教育センター所長 当センターから依頼してということはしていない。国は、学校復帰だけでなく社会的自立を視野に入れた方向を示しており、場合によっては民間施設の活用により教育機会の確保等に関する施策を推進するよう求めている。このことを受けて、いわゆるフリースクールについて、一定の基準を満たしている場合は出席扱いにする場合もある。
- 木下教育長 いわゆる教育機会確保法が施行され、学校以外の場における学びについても基準を満たしていれば指導要録上出席扱いができると国が舵を切った。他市では、学校を休んで塾に行く児童生徒が出てきて混乱しているという話も聞いている。伊丹市としての考え方を検討する必要がある。
- 川崎委員 ご検討の方、よろしくお願ひしたい。

#### (5) 議案第11号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第11号 市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「長期休業日の弾力的運用のため、「市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第11号 市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(6) 議案第13号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第13号 伊丹市中学校部活動に関する方針（改定版）について」を議題とする旨の発議の後、「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月文化庁）を踏まえ、「伊丹市運動部活動に関する方針」を改め、生徒がスポーツや芸術文化等に親しめる基盤として部活動を持続可能なものとする方策を示すため、「伊丹市中学校部活動に関する方針（改定版）」を策定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第13号 伊丹市中学校部活動に関する方針（改定版）」を一部修正のうえ、可決。

質疑応答

秋田委員 目次ページで「(2) 運動部および文化部の特色と課題」とあるのは、「部活動の特色と課題」とし、1ページの文言と合わせるべきではないか。

また、「教師」という言葉が使われているが、「教員」が適切だと思う。

さらに、8ページで「6 学校単位で参加する大会等の見直し」の「ア 校長は、学校単位で参加する大会や合宿等について、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担とならないことを考慮し、管理職を含む教職員全体で共通理解を図りながら、参加する大会等を精査する。」とされているが、管理職は学校の責任者であり、教員の出張を命じる権限を持つことを踏まえると「管理職を含む教職員全体で…精査する」と掛かる表記は適切ではないと思う。

川崎委員 部活動の実態を一番よく把握しているのは顧問の先生だと思うので、「顧問と協議のうえ」という文言を入れた方がいいと思う。

木下教育長 学校の最高議決機関は校長であると法律で定められており、責任の所在を明確にする必要があるから、「校長は、・・・精査する。」としている。

秋田委員 例えば、「校長が、学校単位で参加する大会や合宿等について、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担とならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。さらに、教職員全体で部活動に対する共通理解を図る。」とするのはどうか。「管理職を含む」という表現が気になる。

保健体育課長 目次ページの文言については、「部活動の特色と課題」に改めさせていただきたい。

また、「教師」という言葉は、国のガイドラインにおいても使われており、それに合わせたいと思っている。

秋田委員 国に合わせてということで理解した。法律では「教員」とされているので確認させていただいた。

木下教育長 全て「教師」で統一しているのでこのままにさせていただく。

保健体育課長           8 ページの表記については、秋田委員がおっしゃったように改めさせて  
いただきたい。

(7) 議案第12号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第12号 令和2年度伊丹の教育〈基本方針と  
主要事業〉について」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長（午後3時45分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子